

会議録

1 附属機関の名称

犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会（第3回）

2 開催日時

令和4年2月24日（木） 午前10時00分から午前12時00分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略）

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）
鈴木 温 （名城大学）
荒木 裕子 （名古屋大学減災連携研究センター）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

丹羽 良仁 （犬山商工会議所）
板津 勝久 （愛知北農業協同組合）
斉木 良二 （愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部）
松浦 英幸 （犬山市社会福祉協議会）
谷 繁祐樹 （犬山市小中学校PTA 連合会）
鈴木 武 （名古屋鉄道株式会社）

ウ 市民を代表する者

長岡 茂 （犬山地区町会長会）
服部 章二 （城東地区町会長会）
今枝 稔幸 （羽黒地区町会長会）
金山 光烈 （楽田地区町会長会）
岡田 隆正 （池野地区町会長会）

エ 関係行政機関の職員

後藤 俊治 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部都市計画課）
三宅 安 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部公園緑地課）
稲垣 政行 （愛知県一宮建設事務所）

(2) 執行機関

都市整備部	部長 森川 圭二	次長 飯吉 勝巳
都市計画課（事務局）	課長 高木 誠太	課長補佐 伊藤 修
	主査 服部 典幸	主事 今枝 龍希

5 議題

1 会長あいさつ

2 報告

第2回策定委員会の意見等への対応

3 議題

(1) 犬山市都市計画マスタープラン 全体構想 (案)

(2) 犬山市緑の基本計画 基本理念・基本方針 (案)

4 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

おはようございます。定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から第3回犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、事務局の高木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みまして、資料の事前送付の際にオンライン参加に関するご連絡をしております。急なご連絡となりましたが、一部の委員に関しましてはオンラインでご参加をいただきます。オンライン併用会議の運営に不慣れなところもありますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議資料を確認いたします。まず、本日用意いたしました資料で、次第、委員名簿及び座席表、座席表につきましては、座席に松浦委員がありますが急遽オンラインでの参加に変更になりましたのでご連絡いたします。

次に事前にお送りしました会議資料を確認いたします。資料1「第2回策定委員会の意見等への対応」、関係資料の資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2「犬山市都市計画マスタープラン全体構想(案)」、資料3「緑の基本計画基本理念・基本方針(案)」、参考1「犬山市都市計画マスタープラン前回計画の検証」、参考2「中学校まちづくりアンケート結果」、参考3「地区別タウンミーティング意見まとめ」、第2回策定委員会の会議録、以上となります。不足などございましたら、事務局までお知らせください。

次に委員の出欠につきましてご報告いたします。本日欠席となる議員はございません。また、小井手委員の代理で後藤様、稲吉委員の代理で三宅様

にご出席いただいております。この他、委員の随行者の方、策定業務を支援する委託業者が同席しております。

それでは会議の開催にあたりまして、嶋田会長よりご挨拶をお願いいたします。

嶋田会長

改めまして皆様、おはようございます。会長を仰せつかっております、大同大学の嶋田でございます。コロナ過の中、このように会場にお集まりいただきましてありがとうございます。また、コロナのピークアウトが見えない中で、本日はオンライン併用で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は犬山市都市計画マスタープランの全体構想と緑の基本計画の基本理念、基本方針ということで、両計画の骨格となる部分をご議論いただきます。どうしたら犬山市が住みやすい良いまちになるのか、忌憚のないご意見を頂けたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは次第に従いまして、本日の会議内容に入らせていただきます。なお、本日の資料及び議事録は原則公開とし、市ウェブページに掲載いたします。また、本日はオンライン併用会議のため、議事録作成にあたり録音と録画をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。加えまして、発言の際には所属と氏名をお願いします。

議事の進行は委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより嶋田会長に進行をお願いいたします。

嶋田会長

先ほど事務局からご報告がありましたように、現在委員17名全員が出席しており、委員会規則第4条第3項の規定により委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることを、まずご報告いたします。また、犬山市付属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。したがって、私から署名者を指名させていただきますが、本日の議事録の署名者は斉木良二委員、松浦英幸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。本日の傍聴者はありません。

それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。

まずは3番目の報告でございますが、第2回策定委員会の意見等への対応につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。前回の委員会の意見ということでご報告があ

りましたが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。オンラインでご参加の委員の皆様、ご質問があれば挙手でお願いします。

嶋田会長 資料1-1で中学生のアンケート結果ですが、大人の意見と比べて何か特徴があれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

事務局 中学校のアンケートは全体の設問数が少なく、内容も生徒向けの聞きやすい項目になっており、大人と比較できるものとして傾向が大きく変わるものはありませんでした。

嶋田会長 ありがとうございます。皆様、ご質問やご意見、いかがでしょうか。特にご質問等がなければ、議題にも関連してくる部分は出てくると思いますので、まず議題の方に入らせていただきたいと思います。

それでは、次第4、議題ということで、資料2「犬山市都市計画マスタープラン全体構想（案）」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。全体構想（案）ということで、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

斉木委員 産業集積エリアなどが市街化区域編入の検討の用地になると、相続問題で未登記の土地が沢山あるのですが、市に対応してもらえると、今後計画に支障が出なくなると思います。

事務局 土地利用の観点で未登記の土地については、情報をどのように外部に提供するかという課題とあわせて、市としてもどのような手法を打っていくのが課題だと考えておりますが、この場で何か方針が示せるというものではございませんので、今後検討させていただきたいと思います。

斉木委員 わかりました。よろしくをお願いいたします。

後藤委員代理 今のご質問に関連して、確かに土地所有者の追跡や地積の混乱などについては、県全体でも道路や土地区画整理事業にも関連する部分になりますが、やはり別の課題が出てくる実態が多いものですから、県としては地籍調査を市町村には推奨しています。今後、候補エリアの中で優先的に事業を進めることがありましたら、地籍調査の制度もうまくご活用されると、動き始めてからの課題というよりは少し課題が先に見えてくるのかと思います。参考としてお知らせさせていただきます。

嶋田会長

ありがとうございました。事務局はその点もお願いします。
他にいかがでしょうか。オンライン参加の委員の皆様も、もし質問があれば挙手機能を使っていただければと思います。

荒木委員

参考2の「中学校まちづくりアンケート結果」について、犬山城や城下町の歴史があるところ、自然が豊かであるということを本当に良く分かっていて素晴らしいと思いました。

その一方で、衝撃的だったのは参考2のP29、問7-①「10年後、あなたは、「どこで」暮らしたいですか。」に対する「犬山市内」が約20%という結果についてで、どう解釈すればよいのかと思うところです。もちろん一度市外へ出ていただいて、色々なことを学び成長して戻ってきてただけるといことが目標像の一つなのではないかと思うのですが、きっと外に出てもずっと自分の故郷に誇りを持って生きていかれるのは本当に素晴らしい市だからであると思いました。犬山市らしさ、犬山市の特性を踏まえて、どう今後の都市計画や都市のあり方を考えていくかということが一つのポイントになるのだろうと思っています。

防災について、密集市街地や山の自然など、これらは素晴らしい所でもあり、その一方でリスクもあるというところにどう折り合いをつけていくのかを表現していただくと良いと思います。開発というところで自然について書かれるのであれば、里山や浸水想定区域をちゃんと保全しながら開発していくことや、密集市街地については狭い道路の解消とありますが、密集しているからこそその良さがある訳で、そこをどのように両立していくのかを見つつ、もちろんハード的な整備をしながら、密集市街地では道路幅員だけではなく、耐火性を上げることや、今回はあまり消防について触れられていませんが、初期消火によって火災を防ぐことを考えると、道路だけの話ではなく、消防水利あるいは地域の消防団の取組みもあわせてご検討いただくと良いと思いました。

都市防災については、挙げられている項目が非常に少なく、これは都市づくりの方針全てにかかってくることなので、環境整備、歴史に関連付けながら、ハード的な話あるいは地域防災との関わりも踏まえて書いていただくと、もう少しわかりやすくなり、犬山市らしさが出るのではないかと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。開発を進めるのはやはり山間地域や農地が多いということがありますので、バッファの考え方の記載内容については検討させていただきたいと思います。

また、密集市街地につきましても、特に城下町や昔からのまちとして残っ

ている部分もありますので、道路拡幅についてもバランスなどについて記載方法を考えさせていただきます。その他にもご意見をいただいておりますが、都市防災の考え方についても地域の特性に合ったものを少し書き加えたいと思います。

嶋田会長

他にいかがでしょうか。

谷委員

交通の部分で、工業や商業の促進をしていくと道路が混んだり、出勤時間と子ども達の登校時間が重なったりしてしまいます。主要幹線道路は大分整備がされてはいるのですが、整備されていないと渋滞してしまい、抜け道へ入る車が増えます。

通学路を抜け道として高速で走り抜けていく車が沢山ありますので、子ども達への安全を系統的に回避していくのか、それともヒューマン的に回避していくのかという部分も含めて検討していただくと子どもたちの安全が守れるのではないかと感じました。

嶋田会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。やはり幹線道路以外の生活道路に、どうしても抜け道として車が入ってきてしまうことは全国的に問題になっています。具体的な記載はありませんが、ハード対策としては道路に盛り上がりをつける、狭さく部分を作るなどの実証実験を行っている自治体もありますし、ソフト対策ではメッセージ性を強めるといったものが考えられますが、その点を踏まえて具体的な対策を交通部局と調整の上、何か方針として示せないか検討させていただきたいと思います。

谷委員

移動式オービスを実施している警察があると聞いているのですが、子ども達の通学時間帯に置くなど活用していただけるとありがたいと感じています。

嶋田会長

ありがとうございます。抜け道に関しては、対処療法的な対策には限界があります。やはり幹線道路をしっかり整備する必要があります。資料2のP17に道路の整備方針がありますが、まだ幹線道路の未整備区間が多く、幹線道路が整備されれば抜け道の問題も減るとは思いますが、整備に時間がかかると思います。

P57の区画街路について、これは都市計画道路で、補助幹線でも良いのではないかと考えたのですが、どのように整理されているのでしょうか。

事務局

区画街路については、城下町にある(都)本町通線と(都)新町線ですが、

元々は幹線道路として都市計画決定がされていました。城下町のまちづくりの中でまちなみを壊して道路をつくることに対して意見が出たため、幹線道路から区画街路に規模を落とした経緯があります。

嶋田会長 どれぐらいの幅員で計画をしているのですか。

事務局 既に完成しており、現道を都市計画決定しています。当時は幅員16mで東西南北にまちを分断するような計画でした。

嶋田会長 現在の幅員は何mですか。

事務局 5～6mです。歩道もセンターラインもありません。城下町にあった形になっています。

嶋田会長 特殊街路というものもありますが、これは何ですか。

事務局 歩行者専用道路です。

嶋田会長 区画街路については都市計画の変更をしたということですね。いずれにしてもしっかりと骨格を作っていくことによって、通学路に抜け道として入っていく車を減らすということで、しっかりと幹線道路の整備を進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。

金山委員 荒木委員から指摘がありました参考2の「中学校まちづくりアンケート結果」について、問2「犬山市の好きな所とその理由」の回答が犬山城とその周辺ばかりです。楽田地区にも大縣神社という、一宮は真清田、二宮は大縣、三宮は熱田というくらい有名な神社があります。青塚古墳や信貴山もあり、信貴山にはめずらしい狛虎があります。このように有名な所が沢山あるのですが、子ども達にはなかなか伝わりません。楽田地区にある有名な所をもっとPRしていただきたいです。

もう一点、都市計画道路の整備について、(都)富岡荒井線が年内に完成しますが、この期間の町内の生活道路に着眼されていません。山崎、北二山、二ノ宮等は生活道路にあたる訳ですが、全く整備されていません。車がすれ違えないこともあり、困っています。そのような点も加味しながら計画を立て整備していただけると良いと思います。

嶋田会長 ありがとうございます。今のご意見に関して、事務局いかがでしょう。

事務局 犬山城以外にも、羽黒や楽田にも歴史資産や文化資産が数多くあります

ので、都市計画の観点では難しいですが、シティプロモーションや市民に対してもPRしていく手法を考える必要があります。総合計画においてその点が非常に大事だと思います。

生活道路に関しては、(都)富岡荒井線を整備する中で、地元の声などを聞きながら必要な対策はとっていく必要があると思います。ご理解をいただければと思います。

嶋田会長

生活道路の方針については、資料2のP16の「安全・安心な道路の整備」で掲げています。

事務局

地元の声や交通事故の多い箇所などを把握しながら必要な対策を取っていくこととなります。

嶋田会長

わかりました。よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

事務局

11時15分頃に、オンラインで参加の名鉄、鈴木委員が所用により退室されるというご連絡がありましたので、よろしくお願ひいたします。

谷委員

中学校まちづくりアンケートの城下町が多いというご意見について、蒲郡市のシティプロモーションではロケ地を誘致したりして、明治村でもロケ地として誘致していたと思うのですが、そういったことを子ども達にもうまく発信できると、子ども達も興味を持つのではないのでしょうか。明治村は子ども達が建築に触れる良い施設だと思うので、うまく活用できると、人口減少の対策としても考えて行けるのではないかと思います。

長岡委員

参考2の「中学校まちづくりアンケート結果」について、問5「10年後、犬山がどんなまちになったらいいか」の回答で「お店や働く場所が多く、にぎわいのあるまち」というのがありましたが、新聞の求人広告では犬山市の募集が少ないです。実際に犬山市内で働いておられる方、また犬山市内で働くことが可能な方の人数の把握をしていますか。

他の市町村と比較した場合、どのような違いがあるのかを把握し、これから先、企業を誘致する際に参考にすると良いのではないかと思います。働きたい業種の企業が来てくれるとありがたいので、そういった点も踏まえながら工業ゾーンの拡張をすると良いと思います。働く人が多く住める、市内でちゃんと働けるよう整備するのが望ましいのではないかと思います。

事務局

犬山市内の従業者、就業者数については、都市計画マスタープランの現況課題の整理の中で触れておりますが、この場でお示しできるデータは用意しておりません。働く場所については、参考2のP34に問8-①「10年

後、どんなところで働きたいか」という質問に対して、「工場」という回答が多く、産業集積の観点からも、働きたいと思う企業の誘致を図ることも大事ですし、農業などの他の産業もあるため、市としての情報発信も必要になってくるのではないかと考えています。

嶋田会長

他にいかがでしょうか。

丹羽委員

本日、全体構想（案）をお示しいただきましたが、私は総合計画の方でも委員として話をさせてもらっておりますが、一番の問題は人口減です。人口は将来先細りしてしまうため、それに対して魅力あるまちづくりをしていきたいということが根底にあると思います。その中で大切なことは、ここで生まれ育った方にここに住んでもらい、ここでお金を落としてもらい、経済が循環していくという仕組みを作っていくことが一番大事だと思います。

確かに犬山市だけを捉えて色々なことを考えるのは良いのですが、周辺市町がどうかということも考えることも重要だと思います。例えば、春日井市、小牧市、江南市、各務原市がどのような位置づけにあるのかということも調査の中で物事を判断しないと、結局、犬山市で生まれ育ったが市外へ働きに行ってしまう、住むところも成長して結婚される時には別の場所に住むということになってしまうのではないかと考えています。

資料2のP9将来都市構造図の中に市街地検討エリアなどをお示しされていますが、物事を考えていく中で、一歩引いて周りの状況を確認した上で魅力のあるまちづくりを提案していかないと、非常に難しいのではないかと考えています。犬山市の過去の都市計画からの流れに対する理解はありますが、先に向かって進む中では全体構想に対して疑問があります。

事務局

将来人口が伸びている市町村はありますので、なぜ人口が伸びているのか分析する必要はあると思います。都市計画マスタープランの中でどのような方針を示していくかは検討させていただきたいと思いますが、愛知県内では長久手市や日進市などで人口が伸びている現状もあり、都市計画の面から具体的に分析をさせてもらっているわけではないのですが、まちづくりとして積極的に土地区画整理などの市街地整備を進めている市町村は人口が伸びている傾向がありますので、そのような施策をどう展開していくかが課題になると思います。

嶋田会長

ありがとうございました。鈴木委員お願いします。

鈴木(温)委員

皆さんのお話を伺って、少し思うところがありましたのでその話をさせていただきます。全体的な話になりますが、犬山市の特徴として非常に感じるのは、地区ごとに色々な個性がありますし、産業もあり観光もあり、これ

だけ色々な要素が一つの自治体に入っている例は結構少ないと思います。山もあり、まちもあります。一つの自治体の中で色々な機能があります。

一方で、それが必ずしもうまく調和していないところがあると感じておりまして、例えば、観光地もたくさんありますが、地元の方に聞くとそれが地元の恩恵になっていないところがあり、元々別々な自治体で合併されたところが、犬山の中心部と距離があるというか、遠い感じもすることから、うまく融合していないところがあると思います。

一つの組織で考えた時に、色々な特徴や強みを持った人たちがうまく連携すればチームとして強くなると思います。それがお互いにうまく連携できないと組織として力が低下してしまいます。うまく相乗効果を生み出すようなまちづくりを、これからは考えていかないといけないと思いました。

そのためには繋がりをつくるハード的な仕組みも必要でしょうし、地域間や産業と住宅地などお互いが恩恵のあるような仕組み、ソフト的な対策もいろいろあると思うのですが、これからは相乗効果をつくるようなところを考えていくということが非常に重要だと思います。抽象的な話になりましたが、そのあたりをこれから作られていただければ良いと思います。

嶋田会長

ありがとうございました。ご意見としてうかがっておいて、事務局でご検討いただければと思います。

松浦委員

ご丁寧な説明ありがとうございました。最初の方の説明の中で世帯あたりの人口が減っていくという部分がありまして、それに伴い今までより宅地化していく面積が必要という指摘があったと思いますが、その点を考えると、農地も大変大事ですが、宅地に利用できる土地を増やしていくことが大事なのだらうと思いました。

そうなりますと、市街化区域の中でも道路の事情により活かされていない市街化区域内の土地がかなりあると思います。面積的には可能性のある遊休宅地でも、実際には道路がネックとなり利用できない場合があります。そう考えますと、既存の道路でも狭あい道路を解消して宅地として活用できるようにしていくことが必要ではないかと思いました。

もう一点、社会福祉の立場から、高齢者や障がい者の方々の視点を入れるのは、駅や学校、準地区拠点、コミュニティバスなど、それぞれ充実していただければ人に優しいまちができると思います。

話が戻りますが、狭あい道路を解消することを抜きにして今ある市街化区域内の土地を埋めることはできないと思います。前回の委員会でも市街化区域を拡大することは難しいというお話でしたので、今あるストックを活用するという点で狭あい道路の解消を進めていただければと思います。

最後に質問なのですが、産業を誘致するという事は現在の農地の面積が減っていく可能性が高くなるということですか。良い悪いということでは

はなく、都市近郊の農地の利活用は次のステップで考えていけばよいと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局

最後のご質問について確認なのですが、農地が減少傾向にあるのかどうかという主旨ですか。

松浦委員

既存の工場の近くに新たな企業を誘致する視点がありましたが、現況の農地の面積を減らしていくのかという質問です。

事務局

産業集積誘導エリアを設定しているエリアは基本的に市街化調整区域の農地になっておりますので、ご質問のとおり、農地を減らさざるを得ないという形になります。

松浦委員

私はどちらかというところ開発志向が強いのですが、尾張地区にはいちご狩りをやっている農園がありませんが、それには何か市町間で共通している理由があるのかと思いました。農地の人達はこの状況の中で知恵を絞って都市近郊の農地をPRすることも大事だと思ったものですから、あえてこの質問をしました。

事務局

ありがとうございます。農地につきましては、市内の中でも大規模に認定事業者という形で営まれている方もおりますので、まとまった農地というのは、どう集積を図っていくのかという課題がございますが、そのような農地を考慮しながら産業集積誘導エリアを設定させていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。一点だけ、バリアフリーに関してなのですが、バリアフリーも数年前に法律が変わりまして、まだ努力義務ですが、市内全域のバリアフリーマスタープランをつくっていかなくてはなりません。これからそのような時代になるので、そこも意識してほしいと思います。

また、ウォーカブル推進都市に犬山市も応募されたので、特に犬山地区に関わってくると思うのですが、安全に歩けるだけではなく楽しく歩けるという整備も心がけていただければと思います。特に犬山駅から犬山城など、ウォーカブルな地区にしていくなどの方針を入れていただくと良いと思います。

それでは、一旦都市計画マスタープランの方は終了させていただいて、次の議題、緑の基本計画 基本理念・基本方針（案）に移ります。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。この緑の基本計画は都市計画マスタープランの都市環境や都市防災と連携、整合させてつくっていかなくてはいけないところですが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

三宅委員代理

資料3のP6が総合的な緑の配置方針図ということで、ここが一番のポイントかと思います。ここでお願いと質問等確認したいと思います。

一つが、骨格となる緑ということで、新しい拠点や基礎になるところを表現されていると思います。それでいくと、この図の木曾川や東側の大きな緑地帯が軸になるということだと思うのですが、鈴木委員の言葉を借りると、調和や全体の相乗効果的なところがもう少し見やすく表現できないかと思います。東部の丘陵地となっている骨格となる緑ですが、緑ではない部分も緑の軸に入っている様に見えてしまいます。表現を変えていただけると良いと思います。

もう一つが、松浦委員のご質問にあった産業集積誘導エリアの農地について、この図を見ると市の西側、山の田公園付近で緑に塗られているところがあるのですが、都市計画では産業が来るところになると思います。都市計画としてどちらを優先するのかという話をするようになるため、表現を調和させていただくと良いと思います。

あと、確認させていただきたいのが、犬山市さんは景観条例をお持ちだということで、図に代表的な歴史的資産が記載されているのですが、景観重要樹木を指定されていることもありますので、そういったポイントとなるところが分かるが良いのではないかと思います。

そういう意味でお願いとして、緑にはつくっていく緑と守っていく緑があるのですが、そこが分かると良いと思います。例えば、資料3のP6の冒頭に書かれている「各系統の緑の配置方針に基づき」と書いていただいているので、各系統別やP4～P5の配置方針に対応した簡単な絵があると、P6へ繋がるのではないかと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。都市計画マスタープランの方の調和について、ご指摘の通りだと思いますので、表現の方法は考えたいと思います。

もう一点、景観重要樹木について、確かに4ヶ所ございますので、配置方針では言及もさせていただいておりますが、図面にわかりやすく落とし込んでいくことについては課題として捉えさせていただきます。配置方針と図の関係については、旗揚げで説明をするなど、もう少しわかりやすくさせていただきます。

嶋田会長 この資料3のP2に緑の将来像として骨格となる緑や軸が記載されていますが、P6の配置方針図に再度骨格となる緑や軸が出てきて見にくい気がしますので、例えばP6の図面からは東部の丘陵地や木曾川の軸は削除しても良い気がして、それよりも三宅委員のご意見の通り、前段の方針がよりわかるような図にさせていただいた方が良いと思います。少し見にくくなっている部分があります。将来像と方針図は分けてつくっていただくと良いと思いました。

事務局 他市町を参考にするなど、見やすい表現などを勉強しながら検討させていただきたいと思います。

嶋田会長 景観計画の部分も整合させていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

荒木委員 都市計画マスタープランの開発とバッファの話を、言葉として緑の基本計画の中でもお話しいただいていると思います。配置方針の防災機能の部分でぜひご検討いただきたいのは、今の浸水想定区域と現況の緑がどのような関係にあるのか、危険な場所ではあるが、洪水調整機能、遊水機能があるわけですので、そこを合わせて表現いただけるとわかりやすいのではないかと思います。

事務局 表現の方法を検討させていただきます。

嶋田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
資料3のP1、基本理念に「ニューノーマル」という言葉が出てくるのですが、ニューノーマルというものを考えたときに、方針などで新たに加えたところはございますか。

事務局 レクリエーション拠点の考え方になってくると思うのですが、屋外施設の魅力の向上という点で、公園などで官民連携も検討しながら民間活力などを具体的に検討していくということを方針で書いております。公園のあり方、魅力の向上のために考えていかなければならないとことと認識しています。

嶋田会長 コロナ過では改めて公園などのオープンスペースは大事だということが分かったので、今後、より活用するという観点で書いていただくと良いと思います。他にいかがでしょうか。
特に無いようですが、改めて、都市計画マスタープランの全体構想も含めて何かご意見などいかがでしょうか。

その前に一点だけ、文章の書き方について、これは都市計画マスタープランも緑の基本計画も同様なのですが、特に資料2都市計画マスタープランのP10都市づくりの方針を拝見しますと、「検討します」という表現が多いです。表現の濃淡をつけられているのかもしれませんが、意識されているのであればそれで良いですが、緑の基本計画では「努めます、目指します」が多く、「検討します」はほとんどありません。都市計画マスタープランの方針に比べると強い印象を受けますが、表現の濃淡をつけられることは結構なのですが、「検討します」だと弱いので、もう少し推進をするような表現にするなど改めてご確認をいただきたいと思っています。

事務局 確認いたします。

嶋田会長 他の委員さんもいかがでしょうか。全体を通して何かご意見はございませんでしょうか。

後藤委員代理 全体を通して感想をよろしいでしょうか。今回、市街地の拡大の検討ゾーンということで具体的な位置のお示しがありました。今後実務化していくにあたりまして、どうしても県としての関りが生じます。

今日、委員の皆さんから出たご意見が、まさしくこれから対外的に説明をしていく内容になります。皆さんから素晴らしい意見が出ていると思いました。一つは生活道路や特に狭あい道路についてで、今の暮らしにもちゃんと光をあてて施策を進めているかということ、もう一つは低未利用地の状況で、道路に比例する部分もありますが、それぞれの所有者の意向によるところが多いと思います。そうは言っても、まちづくりとして市が方向性を示し、市民の方の協力のもとに進めていただいて、少しでも暮らしを良くしていくということが説明できたらと思います。

あともう一点、農地や緑の保全について、やはり市街地を拡大したいということだけでは、対外的に説明していくにしてもなかなか通りませんので、緑の保全をしながら人口を維持していくために良好な暮らしの場が必要であり、その中でコンパクトシティの観点から駅に近いところから優先して進めていく大きな流れになってくるかと思っています。

今日の皆さんからのご意見をいかに犬山市さんが自分たちの事として都市計画マスタープランの作りこみをしっかりしていただけると、県の立場からしてもありがたいと思いました。

嶋田会長 重要なお指摘いただきましてありがとうございます。引き続き検討をお願いいたします。鈴木先生、お願いします。

鈴木(温)委員 緑の基本計画の中で一つ気になる点があります。嶋田会長から「ニューノ

「一マル」の話もありましたが、以前とは違う農山村地域の過ごし方が出てきていると思います。例えば、優良田園住宅の指定など犬山市ではされていると思います。

以前なら、人は街に住み農山村地域では農林業や観光として行くということだったと思いますが、これからは二地域居住など新しい生活の仕方が出てくると思います。犬山市には非常に美しい景観を持った農山村地域もありますので、新しい住み方、居住についてのキーワードを入れていただくと良いのではないかと思います。それが、連携にもつながるのではないかと思います。

事務局

都市計画マスタープランの中でも多様なライフスタイルを実現するということを書いていますので、鈴木委員がおっしゃった内容もメッセージ性を強めるために検討させていただきます。

嶋田会長

私も犬山市に住むのであれば、名古屋市のような住み方をしたくありません。ゆったりと住みたいというのもあるので、住宅目線でそのあたりを考慮していただくと良いと思います。

他に全体を通してご意見などいかがでしょうか。

服部委員

市街化区域に犬山市の人口の約3分の2の人が住んでおり、市街化調整区域に住んでいる人が3分の1ぐらいだというお話がありました。このような会合では、やはり3分の2の人が住んでいる市街化区域について決めていくことが多くなるのだと実感しました。善師野という可児市に近いところに住んでいるのですが、可児市へ向かう道路に歩道がありません。交通量が多いのですが、中学生や高校生が通学のために自転車で走ります。県にもお願いしていますが、市街化区域にならないと道路も良くなるのだろうかと思いました。

可児市や各務原市には山を利用した大きな公園がありますが、犬山市にも同じような公園があれば良いと思います。桜の拠点については、中島池で桜を見ようと思っても駐車場がありません。拠点を整備するのであれば駐車場も整備しないと人は来ません。そのあたりも考慮していただければと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。道路についてはどうしても市街化区域内が優先となる傾向がありますが、道路の危険箇所につきましては地元から要望は出されているということでしたが、できる対策があれば情報を共有して検討させていただきたいと思います。

桜の拠点について、中島池、入鹿池ともに駐車場やトイレなどの設備については、個別の計画として検討させていただきたいと思っております。

嶋田会長

都市基盤の必要なところは整備をしていかなければいけないと思いますので、よろしく願います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日、都市計画マスタープラン、緑の基本計画について色々ご意見をいただきましたので、それを踏まえ事務局の方でご検討、修正をお願いしたいと思います。

本日予定されていた議題はこれで終了になりますので、進行を事務局にお返しいたします。皆様、ありがとうございました。

事務局

嶋田会長、議事進行ありがとうございました。

最後に事務局から連絡です。令和3年度の策定委員会は本日が最後となりますが、皆様には同委員会の委員としまして来年度も引き続きよろしくお願いをいたします。

なお、次回以降の開催日程につきまして、当初のスケジュールでは7月頃のお知らせをしております。今後の都市計画マスタープランの地域別構想等の検討を円滑に進めるために、今回のご意見を踏まえた全体構想の取りまとめなどを5月頃に追加で検討をしていきたいと考えております。次回以降の開催日程が決まりましたら、あらかじめ郵送などでお知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

開催案内と出欠確認はこれまで通り開催日の一か月前を目途に郵送させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

これで会議を閉会いたします。